



## ノーサイドの精神で!!

前理事長 五十嵐秀夫

平成21年6月、田村理事長の後を引き継ぎ新潟県税理士協同組合の理事長に就任しました。1期2年の任期を2期4年務め無事に平成25年6月の総代会の日をもって理事長職を終えることとなりました。支えていただいた役員及びご支援・ご協力いただいた組合員・賛助会員（以下組合員等）、提携企業の関係各位の皆様から感謝申し上げます。

県税協は税理士会と違い、会費又は賦課金等の安定的な収入がなく、事務局職員の給与等(県連、新潟支部他からの事務受託収入はあるが)事業運営に必要な資金は事業活動を行って捻出することが必要であり、活動の担い手である役員は各々税理士事務所の事業主であるという事情を最大限考慮し、役員の負担の軽減を図るため、事業活動は「選択と集中」を念頭に効率を重視してまいりました。

常務理事会等の会議及び提携企業等の個別協議会を可能な限り減らし、それによって削減した経費をキャンペーンの奨励策に充て、経費については「固定費から変動費」へと移行を図りました。

事業活動は「事業改善委員会」の答申を反映させ、特に全税共及び大同生命の保険事業の税理士代理店部門の強化に努め、組合事業の情報提供についてはホームページの充実と支部例会での報告事項を県下13地域の地域長に事前に発信し、全組合員等への同一の情報を提供することに注力しました。

支出については透明性を確保するとともに、組合員等への還元及び税理士会との共催事業の充実を図るため以下の3点について重点的に配

分しました。

### 1 組合員等への直接還元

一定の金額を限度に書籍の無償配付及び県税協の収入増に貢献した組合員等に対する各種キャンペーン等の奨励策の充実

### 2 「本丸」である会館建物及び周辺の整備

会館外壁塗替工事、将来の電力費及び蛍光灯取替え費用の軽減を目的にLED工事、会館周辺の植栽工事・看板取替え工事、会館会議用椅子・テーブルの購入他

### 3 税理士会との共催事業の充実

県連に対しての共催事業の負担金の増額、事務局設置支部への地域運営費の増額、会館周辺整備が充足されたことより平成25年4月以降は県下13地域に対する地域経費の増額予定

新潟県税協が事業活動で得た収入が組合員等及び税理士会との共催事業（研修会・囲碁大会・ソフトボール大会等々）のためにも遣われていることについて各地域（支部）の会議等で組合員等に説明し、周知してもらうことも執行部の重要な業務と位置づけております。

任期中に「社員税理士・補助税理士の賛助会員への移行」及び「組合員の出資金平準化・出資証券の不発行化」の手続きを終えたのは、組合員・賛助会員の皆様のご理解と執行部全員のご協力の賜物と感謝申し上げます。

県税協は「相互扶助の精神」に基づき組合事業の執行をし、組合員等及び税理士会役員の皆様のご理解・ご協力をいただくことによって成り立つものと確信しております。

冒頭の「ノーサイドの精神」とは、私の理事長の職は総代会の日をもって終了しましたが、その日をもって理事長という壁はなくなり、今後は歴代税協役員の皆様と同様に片山新理事長及び新執行部を応援し、一組合員・役員OB・生命保険代理店という立場で新潟県税協の発展に協力し続けるということでもあります。

結びに私を支えていただいた大野局長及び事務局職員の皆様に心より感謝申し上げます、「退任の挨拶」とさせていただきます。